

大井まちづくり協議会

おおいニュース

令和元年6月発行(第23号)

今回は、令和元年度大井まちづくり協議会総会の開催に伴う審議内容についてお知らせします。ぜひ読んでくださいね♪



会長あいさつ

大井まちづくり協議会会长 守屋 博正

梅雨の時節、暑気も日ごとに加わり、熱中症等による体調管理も十分必要と思われますが、地域の皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。

「住んで良かった大井、いつまでも住みたい大井」を目指し、関係者と連携を取りながら事業を進め、丸8年目を迎えることとなりました。

去る、6月2日大井公民館において総会を開催し、平成30年度事業報告及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算も承認、また、役員の改選により新役員も決定され、各地区や団体から選出されました理事の皆様と共に快適な生活空間の構築に向けて協議を重ねて参りたい所存です。

「小さな活動もお一人お一人の声掛け」をモットーに、安全、安心な地域づくりに努めたいと思います。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

◆大井まちづくり協議会総会を開催◆

6月2日(日)19時30分より、大井公民館集会室にて、各団体による協議会役員、地区担当職員約30名にお集まりいただき、総会を行いました。

守屋映男議長(助実)のスムースな進行により、全議案が承認されました。



<議案>

1. 平成30年度事業報告並びに決算について
監査報告
2. 役員の改選及び理事の選出について
3. 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)
について

令和元年度大井まちづくり協議会新役員名簿

| | | | |
|-----|-------|-----|-----------------|
| 顧問 | 大月 隆司 | 西大戸 | 笠岡市議会議員 |
| 顧問 | 斎藤 一信 | 小平井 | 笠岡市議会議員 |
| 顧問 | 東馬場省吾 | 小平井 | 大井公民館長 |
| 会長 | 守屋 博正 | 東大戸 | 自主防災組織（東大戸・小平井） |
| 副会長 | 鏡山 漢雄 | 小平井 | 老人クラブ連合会会长 |
| 副会長 | 藤原 敏之 | 西大戸 | 大井分団副分団長 |
| 副会長 | 守屋 映男 | 東大戸 | 大井行政協力副委員長 |
| 理事 | 水田 克紀 | 小平井 | 四ツ葉町内会長 |
| 理事 | 神野 史雄 | 小平井 | 自主防災組織（小平井地区） |
| 理事 | 采女ひろみ | 東大戸 | 大井女性会副会長 |
| 理事 | 高橋 敏文 | 東大戸 | 大井分団本部長 |
| 理事 | 東山 琴子 | 小平井 | 日鋼団地行政協力委員代表 |
| 理事 | 横山 信広 | 春日台 | 大井分団分団長 |
| 理事 | 藤原 博文 | 西大戸 | 自主防災組織（西大戸） |
| 理事 | 仁科 敬子 | 小平井 | 大井栄養改善協議会副会長 |
| 理事 | 采女 悅子 | 東大戸 | 大井愛育委員協議会副会長 |
| 監事 | 守屋 重信 | 東大戸 | 大井民生・児童委員協議会会长 |
| 監事 | 藤原 隆晴 | 西大戸 | 老人クラブ連合会副会長 |

◆令和元年度事業計画◆

1. まちづくり協議会の適正な事務処理
2. 広報紙発刊のための印刷及び文書配布
- 3 まちづくりの推進につながる活動
 - ・ほたる舞う清流保全事業（えひめ AI-2 の普及、促進）
 - ・地域の安全安心啓蒙運動
 - ・大井草刈り支援隊事業
 - ・「ひだまりカフェ」交通費支援事業
4. 会議・総会（6月2日）・理事会（年5回）・役員会
5. 予算概要

| | |
|-------------------|---------|
| ・運営交付金 管理、運営活動費 | 1,896千円 |
| ・活動交付金B・草刈り支援事業 | 217千円 |
| ・「ひだまりカフェ」交通費支援事業 | 218千円 |
| ・花いっぱい運動支援事業（秋季分） | 74千円 |



★草刈り支援申し込み★

大井まちづくり協議会では、高齢等の理由で耕作放棄地となった田畠の草刈り支援を今年度も始めます。草刈り希望の方は、JA倉敷かさや旧大井支店1階大井まちづくり協議会事務局に申込書がありますのでご記入し、積極的に活用のほどよろしくお願ひします。

詳細については、大井まちづくり協議会にご相談ください。

・問い合わせは 毎週火・水・木午後事務局(0865-61-4010)まで



✿大井自主防災からのお知らせ✿

平成30年度おおいニュース21号でお知らせした百年に一度と言われた西日本豪雨災害から1年目を迎え、倉敷市真備町での悲惨な被害状況は、今も忘れる事はありません。

地震や台風等の自然災害は近年地球温暖化の影響で専門化でも予測がつかない状況になっています。

少しでもそうした災害による被害を未然に防ぐためには、何をすべきか、大井自主防災組織では、笠岡市危機管理課の指導・指摘を受けながら、防災資機材の整備を始め、防災マップによる災害危険か所や大井地区内の公設避難場所の指定(大井小学校・大井公民館等)の確認、更に一時的には各地域の集会所や公会堂などに避難することになっています。

また、隣り、近所の高齢者などに平素からの声掛けや、災害に対する準備の心がまえが、大切ではないでしょうか。

また、この度大井公民館などに設置されています防災行政無線や防災ラジオを利用した災害などの情報伝達訓練が実施されます。

すでに実施済になっている日時もありますが、次の通り試験放送が行われますので、よろしくお願ひします。

＊防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について＊

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次の通り情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（J アラート）（＊）を用いた訓練で、笠岡市の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

（1）訓練実施日時

2019年5月15日（水）
2019年8月28日（水）
2019年12月4日（水）
2020年2月19日（水）
（＊）いずれも11時00分ごろ実施



（2）訓練で行う放送試験

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|-----------------------|---|
| ①防災行政無線 | 市内83か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上がりチャイム音 +「これは、Jアラートのテストです。」 3回繰り返し +「こちらは、ぼうさいかさおかです。」 +下りチャイム音 |
| ②FMゆめエーブ 放送（防災ラジオ） | |

（＊） Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

